

多摩市生ごみ処理機器等の補助金制度

ご家庭から出される燃やせるごみの約4割が生ごみで、多摩市全体では年間約1万トンも焼却処分されています。多摩市では、生ごみ減量がごみ減量の有効な手法と考え、自家処理を積極的に推進するため、ご家庭での生ごみの堆肥化や減量に取り組まれる方へ、生ごみ処理機器の購入費の一部を予算の範囲内で補助しています。



非電動生ごみ処理機器

(ダンボールコンポストを除く)

●原則として1世帯に1基

<補助金額>

購入金額の2分の1

又は5,000円の

いずれか低い方の金額



消耗品

(発酵促進剤・基材など)

●年度ごとに1世帯
2,000円まで

<補助金額>

購入金額の2分の1



ダンボールコンポスト

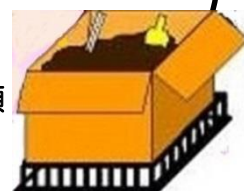
●年度ごとに1世帯2基まで

<補助金額>

購入金額の2分の1

又は5,000円の

いずれか低い方の金額



申請方法

① ごみ対策課窓口で・・・

お店で購入後、領収書（購入したものと購入者がわかるもの）、メーカー発行の保証書又は取扱説明書等、認印、通帳等補助金の振込み口座がわかるものを持参のうえ、エコプラザ多摩までお越しください。

② 郵送で・・・

多摩市公式ホームページからダウンロードした申請書と請求書に、記入例を参照のうえ、記入・押印していただき、領収書（購入したものと購入者がわかるもの）、メーカー発行の保証書の原本又は取扱説明書の写し等、通帳等補助金の振込み口座がわかるもののコピーを添えて、下記までお送りください。

（領収書、保証書等の原本は後日お返しします。）

※ 申請期間は製品購入から6ヶ月以内になります

※ 1個あたりの補助金額に100円未満の端数がある場合は、その端数は切り捨てになります

お問合せ・申請先

ごみ対策課 ごみ減量推進担当
多摩市諏訪 6-3-2 エコプラザ多摩
電話 042-338-6836



原本

認印



写